

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970103129		
法人名	医療法人健和会		
事業所名	グループホームふれあい東九条		
所在地	奈良市東九条町886-1		
自己評価作成日	平成28年5月10日	評価結果市町村受理日	平成28年6月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成28年5月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは平成17年6月にオープンし丸11年が経過します。鉄筋コンクリート造りのため殺風景な事もあり、館内の壁面や館周囲の花壇や植木に気を配り、季節感の出るように工夫しています。オープン時から毎月ボランティアをして下さっている地域の方をはじめ、多い月は3~4組のボランティアさんに、三味線・尺八・ハーモニカ・ピアノ・紙芝居と楽しい時間を提供してもらっています。年間行事としては館内のミニ運動会や外食・花見・ドライブ等企画し・都南地域のグループホーム合同の行事も年に2回計画しています。日々は塗り絵・手芸・折り紙等一緒に行い壁面の飾りつけに利用したり、玄関前で外気浴してもらったり、館周囲の散歩してもらったりしています。職員はふれあいの里の研修に参加し、外部研修受講した際は伝達講習を行い成果を共有しています。運営推進会議や職員会議などでの提案は検討し、少しでも喜んで頂けるケアをめざし努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所を設立して11年で、管理者はオープン当初から携わり、他にもオープンからの職員がいて、全体として3年以上の職員が多く、利用者となじみの関係を築いておられます。協力病院が近くであり、その他、医療法人健和会奈良東病院が夜間の緊急時などに対応しており、医療面で安心出来る支援をされています。職員は、利用者が玄関から外に出られても行動を制止することなく、そと後を見守り続けるなど、利用者の思いに沿った援助をされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念でもある「人との温かいふれあいの心」を事業所の理念とし、地域とのつながりやホーム内でのふれあいのを大切にしている。	毎朝、職員同士で唱和して、理念をもとにケアを行うように意識の共有を図っておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、年2回の清掃に参加し、地域住民の方とコミュニケーションを図っている。オープン時から毎月来て下さるボランティアさんは地域住民の方である。	自治会活動では職員が地域の清掃などに参加されています。また、事業所でのイベントにも参加を呼びかけながら交流を図っておられます。さらに、近くの神社や堤防への散歩で挨拶を交わすなど、地域との関係を築いておられます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護をしているらしいという事で飛び込みの相談もある。電話等でも相談があり、地域包括や他事業所を紹介もしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な会議を開催し、情報は施設運営に反映させ、サービス向上に活かしている。2月には全員参加の手巻き寿司作りを推進会議の一環としたのが好評でまた計画したいと思っている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催されています。会議は、自治会・民生委員・家族・地域包括支援センター担当者の参加のもと、活発な意見交換をされています。	会議の開催日時の設定も相談するなどして、地域福祉の推進役である市役所担当者の参加を積極的に働きかけることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特に介護保険の改正時や加算の算定変更時はアドバイスを受けている。推進会議の案内を郵送する際、東九条便りも同封し日頃の様子を理解してもらえるようにしている。	事務的な用事で市役所に出向くことも多く、他にも電話などで連絡を密にとっておられます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないことを原則にしているが、人工骨とう置換術をされた方が人工骨とう周囲を骨折され、ベッド上安静、荷重は禁止等の指示があり、家族様の了解を頂き、つなぎ服を着てもらっている。	外部の研修があれば参加し、他の職員へ伝達講習を行っておられます。毎月1回の勉強会でも身体拘束について取り上げ、知識の再確認と意識の共有を図っておられます。安全確保のため家族の同意を得て身体拘束を行う場合は、観察や記録も行っておられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあいの里の研修、外部研修などで学んだことを勉強会で伝達講習し、情報を共有し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度としての研修受講の機会は少ないが、日常生活の自立支援は知り得た情報もとに支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書などに基ずき説明を行っている。納得して頂いたうえで契約してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	推進会議録、外部評価など内玄関に設置している。推進会議での提案、情報は特に反映している。	家族と面会時に話すことで、要望などを把握されています。家族があまり来られない場合は、毎月事業所での様子を知らせる便りを出し、電話で連絡をした際に要望がないかを確認されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議での意見交換、業務改善などその都度反映している。	毎月の職員会議で意見を募っておられます。会議に参加できない職員は事前に意見を出しておくなどして、全体で話し合うことが出来るように工夫されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に沿っている。キャリアパスの導入により、やりがい、向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修受講を呼びかけ、勤務扱いでの受講できる配慮をしている。ホームでの勉強会を毎月実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ふれあいの里の管理職研修に参加し、主任はキャリアパスの講師を務めている。合同行事では利用者、職員共に交流を図っている。包括支援センター主催のネットワーク会議にも出席している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接、ホームの見学などを通して、利用者、家族様とのコミュニケーションを図り、入居後少しでも早くホームの生活に慣れて頂けるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	環境が変わることで、病気の進行や環境に馴染めるのかなどの不安があるので面会や馴染みのものを持ち込みなど制限せず、家族様と共に不安の解決に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を希望されても面接や担当者会議などで検討の上、グループホームでの生活が明らかに困難と思われる方は他のサービスをすすめる事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事はしていただく、お互い助け合って生活できる関係を築けるようにし、職員も感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は部屋でゆっくりお茶を飲んでもらったり、イベントと一緒に参加して助け合いゲームを楽しんでもらったりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の子供さんはもちろん、お孫さんや曾孫さんの面会は他の利用者も笑顔になれる。最近では遠くからの面会もあり、外食されひと時を過ごされる方もある。お友達の面会も歓迎している。	家族同伴での外出や、家族・友人の面会の支援をされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話し相手になったり、場所を譲ったり等や洗濯たみ時はこれはあんたのやで等声を掛け合ったりなどの穏やかな関係が見られ喜んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院され退居された場合は特に見舞いに伺っている。電話で済ませようとしたが、家族様から来館してもよいかと言われ、退居後の話をされるケースもありました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ希望に添えるようにしているが、他者への影響を配慮し、規則正しい生活リズムで過ごしてもらるように支援している。	利用者のこれまでの職歴や生活歴を把握し、声掛けを工夫して思いや意向の把握に努めておられます。	日常で把握している利用者の思いや意向を記録することにより、情報として次の支援に繋がるきっかけとなりますので、記録に残されることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者、家族様、ケアマネから等の情報を共有しケアプランに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の変化や食欲など常に把握し、必要時バイタルサインの測定や臥床してもらう等その時々で判断している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意見書や認定調査票、家族様からの情報等アセスメントしてケアプランを作成し、家族様に同意を得ている。	利用者それぞれに職員が担当制にし、課題の把握に努めておられます。その他、職員会議で他の職員からの意見を合わせて3ヶ月に1回、計画を作成されています。また、変化があればその都度見直し、現状に即し介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は経過記録にその都度記録し、難題発生時はミーティングを行い、3か月毎のケアプラン見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ADLの低下があり、日常生活が困難になられた場合等は安全に過ごすためにも介護用品の検討をしたり、車椅子のレンタル、オムツ類の購入なども支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	GH合同行事の際は人権文化センターを利用して頂いたり、外食時は座席の確保など前もってお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族様の希望を大切にしている。協力医は急な発熱や夜間の往診、インフルエンザ予防接種などお願いしている。	かかりつけ医への受診は家族が対応されています。協力医による月2回の往診や臨時の往診がある他、夜間の緊急時は医療法人健和会奈良東病院が対応されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	責任者が看護師も兼任しているので医療連携体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、お見舞いを行い、利用者、家族様、医師、ケースワーカー等との情報交換をしながら早く退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りマニュアルを作成している。ケースにより、家族様や医師と話し合いを行い対応している。	これまでに看取りの実例があり、それぞれのケースで本人・家族・医療機関と話し合いながら終末期を支援されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。AEDの使用方法やノロウイルス対策など随時勉強会をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成している。消防訓練及び消防設備点検は年2回実施している。スプリンクラーや火災通報装置も運動型にし完備している。訓練時は近隣の方に見守りをしてもらいながら交流を図っている。	日中・夜間を想定した避難訓練を実施されています。近隣の方や自治会にも見守りなどの協力を依頼されています。備蓄は事務所内に水・食料などを用意されていますが、屋外での保管も検討されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の接遇マニュアル・プライバシーポリシーにそって、勉強会や指導を行っている。特に尊厳のある気持ちの良い言葉づかいが出来るように心掛けている。	個人を尊重した声掛けを心がけ、気になる対応があれば管理者が指導したり、朝礼で確認を行うなどされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	イベントや手芸など参加は自由で、希望を聞き出来る範囲内で選択してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴時間など個人のペースを優先している。睡眠不足時は臥床の時間を設けたり、食事時間をずらしたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性利用者の髭剃り支援、髪の毛の寝癖直し、服装の乱れなど何気に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の希望、野菜の下ごしらえ、食器拭き等出来る事を出来る方をお願いしたり、お初の果物、旬の野菜などは紹介しながら味わってもらおうようにしている。	献立は、利用者の希望やご近所からの差し入れなどを考慮して職員が立てておられます。また、利用者も野菜の皮むきや味付けに参加されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた献立を作成し、柔らかく、食べやすい大きさ、利用者にあつた分量の配膳等工夫している。食事、水分量はシートでチェックし職員が情報を共有できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは居室に誘導し、声掛け、見守り、援助等、個別の方法で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、訴えやサイン、定時誘導など個別の方法で支援している。	個別の排せつパターンを把握し、誘導方法を考慮されています。オムツからリハビリパンツ、布パンツへと自立に向けた支援をされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量不足や運動不足になりがちのため、飲水量のチェックや食材選びの工夫をしている。館周囲、館内の廊下の散歩などやラジオ体操・ペットボトル体操などは日課にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	人員配置の都合上、曜日・時間帯を決めている。仲よし同志の入浴や順番・入浴しない等選択してもらっている。季節に合わせたしょうぶ湯やゆず湯なども楽しんでもらっている。	2ユニットで交互に入浴日を設定されていますが、必要に応じて入浴日以外も支援されています。拒否される方にも無理強いせず、人や時間を変えて誘導されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調がよくない時は居室で臥床してもらったり、睡眠不足が続く様時は昼間の運動・散歩・外気浴等支援している。トイレの後等なかなか眠れない時は温かい飲み物の提供や話し相手など気長に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の病気を十分把握し、内服の目的や副作用等理解し服薬の支援をしている。内服薬の変更時や症状の変化などは経過記録に記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	貼り絵・塗り絵などの提供や、洗濯たみ・食材の下ごしらえ、食器拭きなど等一緒に行ってもらっている。手巻き寿司やおはぎづくりなども楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食・ドライブ(紅葉・燈花会・瑠璃絵等)に出かけたり、他のGHとの合同行事や制作した作品の展示会に出かけたりしている。土筆とりはとでも喜ばれ、はかま取りもきれいにされ、卵とじは美味しいと懐かしまれた。	年間行事計画で毎月の催し物を決めて外出支援されています。また、散歩などは気候の良い時に実施し、気分転換を図っておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は殆ど所持されていない。病院の売店で買い物されたり、常時財布を持たれている方もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望されたら自由にかけてもらっている。家族様からの電話の取次ぎも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度の管理や換気清掃などにも力を入れている。壁面は季節感のある飾りつけをしたり、大きな日めくりをかけ日付が分かるようにし、お誕生日のかたの氏名とおめでとうございますを日めくりに張り付けお祝いをしている。	利用者と共に作成した季節の作品などを飾り、自然光を採り入れながら明るく清潔感のある共用空間になっており、気温も適温に調節されています。ユニット間を自由に行き来でき、居心地よくゆったりと過ごせるように配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで新聞を読まれたり、仲良し同志でお話されたり、自室でTVをみられたり、折り紙を職員と楽しめる方もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のリスクを考え断る場合もあるが家具や小物類は使い慣れた馴染みのものなど持ち込みは自由に行っている。手作りの作品や毎月の塗り絵のカレンダー、お誕生日カード等飾り、くつろげる部屋にしている。	それぞれに慣れ親しんだ家具や持ち物があり、個性豊かな居室となっており、利用者にとって居心地よく過ごせる工夫をされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋には表札を付け、トイレの表示もしている。夜間は廊下灯だけではわかりにくいためトイレ前を点灯したり扉を開けるなど工夫している。		